

学術・文化への国家統制

今国会に「科学技術基本法改正案」が上程されました。基本法の目的に「イノベーションの創出」が加えられることになっており、学術がイノベーション創出という国家政策の手段として位置づけられる懸念が指摘されています。

また、愛知トリエンナーレ事件に見られるように、権力による芸術への介入がクローズアップされるようになっていきます。学術・文化と政治の関わり方があらためて問われるようになっていいるいま、国家戦略と学術・文化との関わりについて、現状を批判的に分析することが必要であると考え、このシンポジウムを開催します。専門家からの報告と討論を通じて、対抗軸をともに考え合う場としたいと思います。

■日時：4月19日（日）13:00～16:00

■報告

☐ 「科学技術基本法改正案の内容と批判的評価」

野村康秀氏（日本科学者会議 科学・技術政策委員）

☐ 「公的芸術支援と表現の自由」

志田陽子氏（武蔵野美術大学教授）

■討論

SARS-CoV-2の感染拡大防止のため、このシンポジウムはクラウドミーティングで行います。参加を希望される方は gakujutsu0419@gmail.com までお知らせ下さい。IDとパスワードをお送りします。